

3月定例会・第1回臨時会

ゆうすい 議会だより

平成27年5月15日発行 第42号

<栗野岳のチェーンソーアート>

作品名：天空を刻む

主な内容

27年度当初予算 2

議決一覧 6

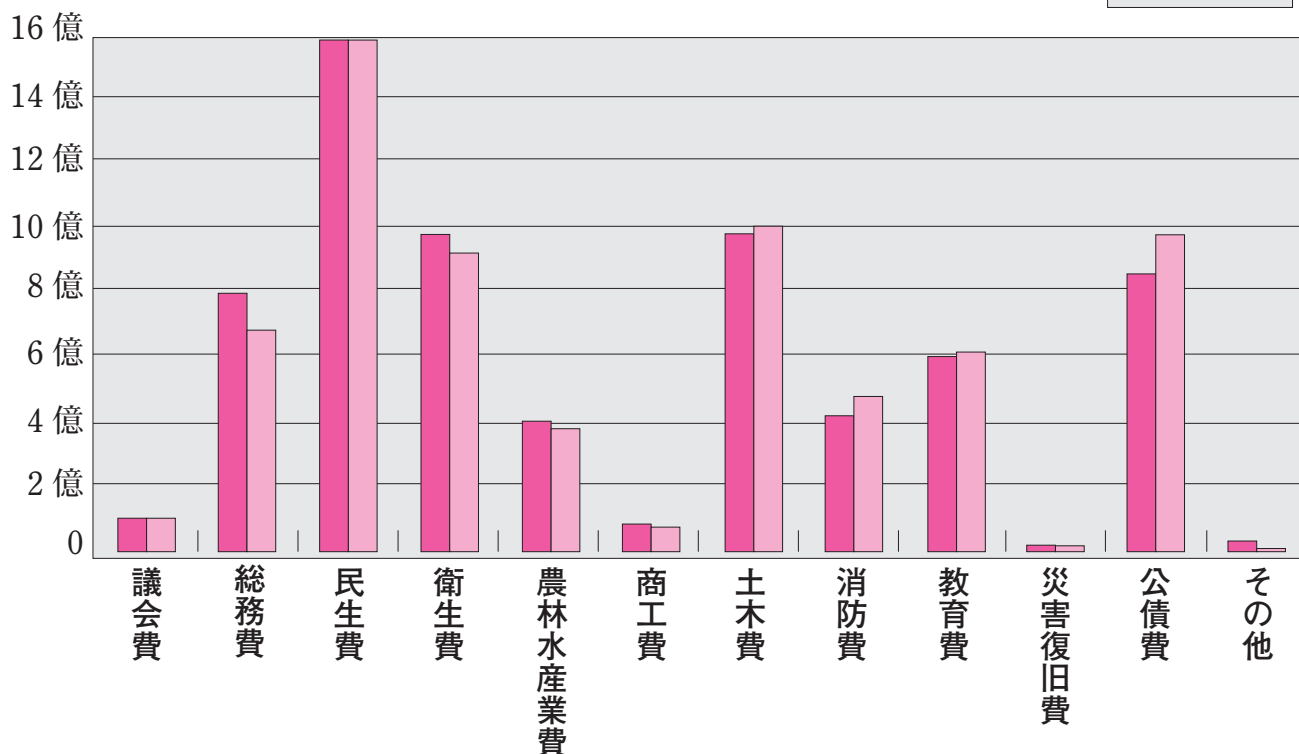
一般質問 8

第1回臨時会 17

67億7,112万4千円を可決

性質別の前年度比

■ 27年度
■ 26年度



平成27年度一般会計予算の特徴的なものとして、歳入については、財政調整基金繰入金で、新たに国民健康保険事業特別会計繰出金（法定外繰出分）と地域福祉活動基金繰入金の計上及び過疎対策事業債（ソフト事業分）の計上が主なものであり、歳出については、町制施行10周年記念事業、国民健康保険事業特別会計への法定外繰出金、丸池公園駐車場整備に伴う用地購入費、国民文化祭及び国民体育大会に関係する経費等が計上されております。

3月定例会は3月4日に招集され、3月27日までの24日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成27年度の各会計の当初予算や地方創生に関連する補正予算国民健康保険税及び介護保険等の条例改正、役場消防分団設置に伴う条例改正などの議案等が上程され、原案のとおり可決しました。

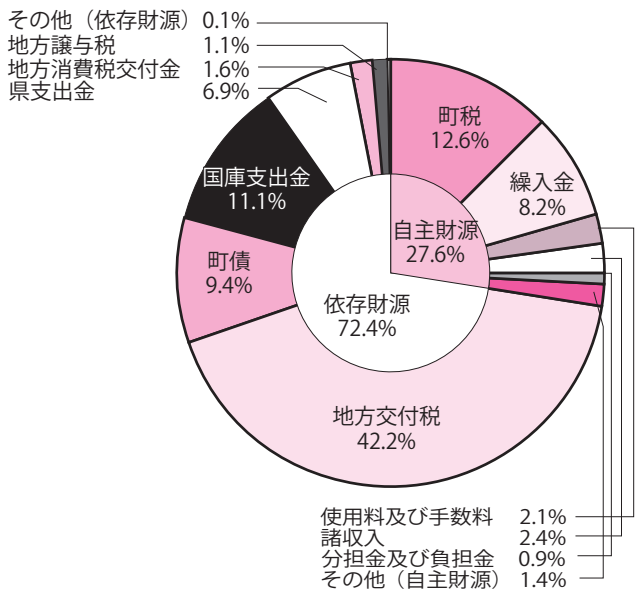
更に、議員発議により議会基本条例が上程され、可決しております。

一般質問では議員7名が12項目について質問しました。

第1回 定例会

27年度 一般会計予算

一般会計 67億7,112万4,000円



一般会計は総額67億7,112万4,000円で前年度に比べ2.2%の増額となっております。今年度の特徴としては、歳入歳出それぞれ元職員による公金横領事件に伴う弁償金等が計上されており、例年になく予算編成となっており、なお財源に占める主なものは、町税12.6%、地方交付税12.6%、6%、地方交付税42.2%、2%、国庫支出金11.1%、町債9.4%、繰入金8.2%となっております。歳出においては、民生費23.1%が最も多く、次いで土木費14.2%、衛生費13.9%、公債費(借金返済)12.1%、総務費11.4%などとなっております。

特別会計 33億8,030万4,000円

特別会計は総額33億8,030万4,000円で前年度に比べ9.5%の増額。国民健康保険事業は、共同事業拠出金の増額、介護保険事業は、保険給付費及び地域支援事業費の増額、後期高齢者医療事業は広域連合納付金の減額等が主なものとなっております。

特別会計	予算額	前年比(%)
国保	18億2,598万5千円	12.5
介護保険	14億1,088万6千円	6.9
後期高齢	1億4,343万3千円	△0.2

水道事業会計は、施設の維持管理に伴う経費、水道メーター検針業務委託、水道会計システム機器保守委託及び幸田・竹迫簡易水道再推進編事業に伴う工事等、また地区画整理事業等による配水管布設替の工事費等が計上されております。

水道事業		予算額	前年比(%)
収益	収入	2億3,899万6千円	△7.4
	支出	2億869万1千円	4.2
資本	収入	1億4,000万円	△9.4
	支出	2億2,494万3千円	△38.0

平成27年度 当初予算

※平成27年度の主な事業等を紹介します。

総務費 7億7,199万9千円

町制施行10周年記念事業費・・・町民歌や町民音頭の曲、町民音頭の振り付け、記念誌の作成などを行うための計上です。



民生費 15億6,244万8千円

栗野ゲートボール場周辺整備工事費・・・栗野ゲートボール場周辺にある既存の野外トイレ解体及び新設と福祉センター合併浄化槽設置等で、身障者用、幼児用の洗い場等を工事するための計上です。



衛生費 9億4,101万7千円

国民健康保険事業特別会計繰出金（法定外）・・・国民健康保険特別会計の安定した運営を行うため、一般会計より特別会計へ財源を繰出すものです。



農林水産業費 4億2,480万2千円

畜産基盤再編総合整備事業負担金・・・木原地区の水源確保を行うもので、草地造成、さく井工事、配管設備工事等を県地域振興公社が実施するものです。

商工費 9,318万1千円

公有財産購入費・・・観光施設等の充実を図るため、丸池公園隣接の土地を駐車場としての活用を目的に購入するための経費の計上です。



土木費 9億5,973万9千円

阿波井堰改築事業竣工式運営業務委託料・・・平成27年度完了予定の阿波井堰改築工事に伴い式典を開催するための委託料の計上です。

耐震改修促進計画策定業務委託料・・・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、耐震改修促進計画の策定を委託するもので、国の1/2補助です。

町道等整備工事費・・・町道の適正な維持管理を行うための工事費の計上です。



公営住宅等改修工事費・・・町営丸池タウン花棟の外壁等を改修するための工事費の計上です。

消防費 4億3,237万7千円

防災マップ作成業務委託料・・・災害時に必要な詳細な情報を記載した各地区ごとの防災マップを作成するための委託料です。



教育費 5億7,025万8千円

国民文化祭町実行委員会負担金・・・平成27年度開催される国民文化祭町実行委員会の負担金です。

本町では、11月7日・8日の2日間「チェーンソーアート全国大会」を栗野岳レクリエーション村に隣接する会場で実施されます。

吉松都市公園整備工事費・・・吉松都市公園内のトイレ改修及びトラック部分の芝替えを行う工事費です。



こんなことが決まりました

議案	案	提案理由等	結果
承認第1号	"専決処分の承認を求めることについて (平成26年度湧水町一般会計補正予算(専決第3号))"	地方自治法の規定により、人事異動に伴う人件費について、専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの。	承認
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、湧水町川西 村岡リヨ氏を推薦したいので、議会の意見を求めるもの。	適任
議案第1号	交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について	公用車による交通事故に関し、和解を成立させ、損害を賠償するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。	原案可決
議案第2号	新町まちづくり計画書の変更について	「東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、合併特例債の起債可能期間が5年間延長されたことにより、新町まちづくり計画書の計画期間と財政計画について、計画変更しようとするもの。	原案可決
議案第3号	湧水町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	行政手続法の一部を改正する法律が制定され、行政指導を行う際の許認可等の権限の明示、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めに関する規定が設けられたこと等に伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
議案第4号	湧水町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	選挙時における選挙事務従事者及び開票事務従事者の対価を時間外勤務手当から報酬へ変更したいこと及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、教育委員会委員長制度が廃止されたことに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
議案第5号	湧水町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づき、国家公務員の月例給、勤勉手当の支給月数等が改定されたことに伴い、本町職員においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第6号	湧水町地域福祉活動基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	高齢者等の保健及び福祉施策を推進するために必要な財源として、その一部を処分できるよう所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第7号	湧水町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	子ども・子育て支援法の施行に伴い、湧水町立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第8号	湧水町児童養育手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	児童扶養手当法の一部が改正され、新たに公的年金等受給者も支給対象となったため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第9号	湧水町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	介護保険法の一部が改正され、介護予防・日常生活支援総合事業等の開始時期について経過措置を設ける必要が生じ、また第6期介護保険事業計画の策定に伴い、平成27年度から29年度までの介護保険料率を改正したいため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第10号	湧水町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消防団活性化のため、湧水町消防団に新たに役場分団を置きたいため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第11号	湧水町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	湧水町国民健康保険事業の円滑な運営を行うため、国民健康保険料率の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第12号	湧水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正され、事業所の人員に関する基準が細分化されたこと等に伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第13号	湧水町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準が改正され、事業所の人員に関する基準が細分化されたこと等に伴い、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第14号	湧水町地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	介護保険法の一部が改正され、地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準に関する条項が繰り下げられたため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決

議案	案	提案理由等	結果
議案第15号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、関係条例の廃止及び一部改正を行う必要が生じたため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第16号	湧水町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務を、特例として条例で定めることができるため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第17号	湧水町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	地方公務員法の一部を改正する法律が制定され、職員の配偶者同行休業に関する事項が定められたことに伴い、本町においても、これに準じて本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第18号	湧水町新型インフルエンザ対策本部条例の制定について	新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、国内で新型インフルエンザ等が発生し、国が緊急事態宣言を行った場合に、市町村においても対策本部の設置が義務づけられたことに伴い、湧水町新型インフルエンザ等対策本部に関する必要な事項について定めるため、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
議案第19号	平成26年度湧水町一般会計補正予算(第9号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ192,396千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,875,861千円とするもの。	原案可決
議案第20号	平成26年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,307千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,680,034千円とするもの。	原案可決
議案第21号	平成26年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,198千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,380,429千円とするもの。	原案可決
議案第22号	平成26年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,537千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138,652千円とするもの。	原案可決
議案第23号	平成27年度湧水町一般会計予算	P2,3参照	原案可決
議案第24号	平成27年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算	P2,3参照	原案可決
議案第25号	平成27年度湧水町介護保険事業特別会計予算	P2,3参照	原案可決
議案第26号	平成27年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算	P2,3参照	原案可決
議案第27号	平成27年度湧水町水道事業会計予算	P2,3参照	原案可決
議案第28号	湧水町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	子どもの保健の向上とすこやかな育成に寄与し、子どもの福祉の増進を図るとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、15歳に達する日以後の最初の3月31日まで医療費を助成したいため、所要の改正をしようとするもの。	原案可決
議案第29号	平成26年度湧水町一般会計補正予算(第10号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74,958千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,950,819千円とするもの。	原案可決
議案第30号	平成26年度湧水町一般会計補正予算(第11号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,740千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,955,559千円とするもの。	原案可決
発議第1号	湧水町議会基本条例の制定について	湧水町議会独自の活動や議会運営に関する基本的事項を定め、町政の情報を公開し、その役割や責任を果たすことにより、町民に身近で信頼される、開かれた議会を目指し、本町の発展に寄与することを目的として、本条例を制定しようとするもの。	原案可決
発議第2号	湧水町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたため、所要の改正を行うもの。	原案可決

を問う！

町民皆ヘルパー事業の創設は

8割補助で実施



久留須 修 議員

久留須

① 地方創生について、
② 「事業推進本部」な

ど発足してあるか。② 「新町ま
ちづくり計画」、「過疎地域自立
促進計画」及び「総合振興計画」
等との関連は。③ 地方版総合戦
略等は、住民等の参画を得ての策
定になると思うが、どの様な形で
審議し策定していくのか伺います。

町長

① 現在、事業推進本
部会議を設置し、作業

部会等で案を検討しています。
② 「新町まちづくり計画」を尊重
しつつ、「総合振興計画」を策定
しています。また「総合振興計
画」の具体的事業計画として「過
疎自立促進計画」を策定していま
すので、各計画と整合性を取って
策定します。③ 素案作成の作業部
会において、住民の方に参画して
いただき、具体性のある計画を作
成し、その後、推進本部会で検
討・協議し、修正・加筆した案を

久留須

総合戦略審議会で協議します。審
議会委員は、産業界・行政・教育
機関・金融機関等から広く住民の
参加を願う方向性や具体策につ
いて審議・検討しながら、総合戦
略を策定して参ります。

雇用創出として、介
護士不足が問われてい

る中、旧栗野町で事業があった
「町民皆ヘルパー事業」を創設す
れば、在宅介護及び雇用創出に効
果が期待されるが、考えを伺いま
す。

町長

平成26年度地域活
性化・地域住民生活

等緊急支援交付金で介護人材育成
事業として、介護職員初任者研修
費用の8割を補助したため、平
成26年度一般会計補正予算第10号
に予算計上しています。

有害鳥獣被害防止対策事業について

久留須

電柵ネットだけで
は被害防止も限度が
あり狩猟捕獲が大きな効果になる
と考えるが、狩猟期間中も捕獲報
奨金制度を設けられないか。

町長

栗野吉松の両猟友
会の絶大なご協力を

頂き、イノシシ、シカ、サル等
の捕獲実績が昨年より1・3倍の
939頭の捕獲見込数になり被害
軽減が図られています。尚、狩猟
期間中の捕獲補助金はサルのみで
あり、シカ、イノシシ等につい
ては取り
組んでい
ませんが、
今後検討
して参り
ます。



ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



公有財産の管理・活用について

年次的に事務処理を実施して参ります

吉永 義和 議員

吉永

第2次行政改革大綱の計画期間が平成27年度最終年度を迎え、第3次の大綱を策定する時期になっているが、

行財政改革を進めるなかで公有財産の有効活用が健全な財政運営には重要と考え次の点について伺います。

公有財産管理台帳の整備はどのような状況か

町長

合併してから旧町それぞれの台帳を統一する作業を行ってきております。公有財産管理規則に定める個々の台帳については、公会計への対応を踏まえて平成23年度に導入した資産管理台帳システム内に整備を行っている。

吉永

遊休財産と不要財産等の仕分け等を行い適

正な管理を行う必要があると思うが今後の管理・活用についてどの様に取り組んでいくか

町長

検討会において、平成18年度から26か

所を遊休財産として検討し、不要財産として売却したものや有効に活用されるよう貸付を行っているものもあり、現在16か所となっております。この遊休財産について、今後さらに検討を重ねていく考えであります。

吉永

町道等の未登記は、毎年度事務処理され

ているが、処理されたほとんどが現年度購入した筆数分で、旧年度分についても未登記の解消に努力はされているが未だに数多くの未登記があるが解消に向けての取り組みについて。

町長

現在の未登記は合併前の町道及び農道

事業分であり、合併後は、用地を先行取得して登記完了後、事業を実施しているため未登記は無い状況であります。また、過年度分の未登記については、相続問題等で

困難を極めておりますが、年次的に事務処理を実施して参ります。

その他の質問

「第30回国民文化祭かごしま2015」に向けての湧水町の取り組みについて

国民文化祭に際して、

- ①町民一体となった盛り上がり。
- ②経済波及効果。

③これを契機とした湧水町の更なる文化振興（チェンソーアート造形文化を含む）の3点が成功を目指す要素だと思いを踏まえ、国民文化祭の取り組みに向けての熱意を町長・教育長に質問しました。



三日月池周辺の環境整備について

関係機関の意見等を十分聞きながら慎重に対応したい



松元 昭治 議員

松元

三日月池のノハナシヨウブは、ハナシヨウブの自生南限地であることから、

国の文化財天然記念物に指定され、植物学上、植物形態学上、園芸学上からも重要視されています。花の咲く6月頃になると、鹿児島市内又他町村から訪れる人が多いですが、駐車場がないため、道路の路肩に駐車する人も多く、交差点の周辺でもある事などから、危険であると感じています。そのような状況を踏まえ「ノハナシヨウブ公園」として位置付け、駐車場や常設トイレ等の整備を行う考えはないか伺います。

教育長

花菖蒲自生地は昭和13年に国の天然記念物

指定区域に指定され、今日まで保護されています。しかし、年々花菖蒲の株数は減少していることから有識者等の意見を聞き、対策

を講じているところです。駐車場や常設トイレ等の整備については、関係機関の意見等を十分聞きながら慎重に行う必要があると考えています。なお、駐車場は、現在、

東屋周辺に乗り入れできるようにしてあり、トイレについても開花時期の6月の1か月間、仮設トイレを設置していますので、当面はこのような対応をとっていきたいと思っています。ご指摘の路上駐車での鑑賞につきましては、沿線に看板を設置するなど対策を講じて参ります。

松元

この三日月池は椋鳩十の童話の舞台で文学

碑も設置されており、交差点付近に駐車をして写真撮影したりする姿をよく見ます。非常に危険であると感じていますが、教育長の考えを伺います。

教育長

周辺が農道に面しており何処でも路肩に駐車して鑑賞できる状況です。環境整備を行うことが水脈の問題や雨季時期の水の流れを遮断したりしないように慎重に対応したいと考えています。

松元

湧水町の貴重な財産でありますので、

文化財としての管理・活用について再度検討され整備に向けて前向きに取り組まれるよう提言いたします。





地域おこし協力隊の活用は

定住促進対策として検討します

池上 滝一 議員

池上

国も地方の地域活性化のために働く「地域

おこし協力隊」の普及に新たな支援内容を盛り込んだ施策を表明した所でありますが、これは若者の定住促進に期待がもてる事業であると察する。全国的に活用自治体が増加している状況も考慮し、成功事例を参考にしながら本町でも推進する考えはないか伺います。

町長

都市地域から生活拠点を移して、地域ブランドや地場産品の開発・販売等

地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行う「地域おこし協力隊」の活用については、町内のどの地域で、どのような活動内容に取り組んでもらうか、また協力員がそのまま本町に定住してもらうための受け皿作りなど課題がありますが、関係機関と協議しながら

検討していきたいと思えます。

地域おこし協力隊（全国ベース）

	実施自治体数	市町村数	隊員数
平成 21 年度	31	30	89
平成 22 年度	90	88	257
平成 23 年度	147	144	413
平成 24 年度	207	204	617
平成 25 年度	318	314	978

（総務省：ホームページより抜粋）

後の見通しについて伺います。

町長

平成 24 年から関係保護者と協議をしており、

一昨年 12 月には職員に先進地であります八女市の心身障害児学童保育の取り組みについて研修させ、また昨年 7 月には保護者にも同施設を訪れていただきました。今後においては、町内で今年の夏を目途に放課後等デイサービス事業を実施する計画をもっている事業所があり、保護者に利用の希望を確認したところ、現在 10 名の児童の利用希望がありましたので、その事業所と連携を密にしながら事業の推進を図って参ります。

池上

障害児の放課後児童
児童健全育成事業（学

障害児の放課後支援策について

童保育）については、これまで常任委員会における所管事務報告や同僚議員の一般質問等で、その必要性を提案してきたところであるが、現在までの取り組み状況と今

その他の質問

- ・自治体連携による企業誘致対策
- ・お茶の学校活用について



地方創生事業で定住促進の取り組みは 子育て世代のための推進を補正で計上

境田 公明 議員

境田 今まで行ってきた定住促進や、企業誘致の状況は成果が十分ではなかったように思います。考え方の一つとして、若い子育て世代の方が定住・移住ができるように、近隣市の通勤圏内の生活の場所としての位置づけができれば、働く子育て世代の方が住むことよって人口の減少をくい止めることができるのではないかと考えます。そこで子育て世代に必要な住居・医療保育・教育等の施策が重要と思います。

地方創生事業で何が活用できるのか、子育て世代に目を向けて、住居、空き家対策として、情報提供を目的とした、空き家バンク等の取り組みはできないか伺います。

町長 空き家調査を現在行っておりますが、空き家対策については、個人の資産であり管理の問題もありますので、改修事業等につきましては、空き家情報等を活用しながら今後検討

していきたいと思えます。

境田 子育て支援の面から子供の医療費の無料化はできないか伺います。

これまで医療費助成対象は小学校就学前までが対象でしたが、地方創生事業の補助事業を活用して助成対象を中学3年生までとする医療費助成条例の改正を提出しています。また、乳幼児紙おむつ支援事業・多子世帯児童手当強化事業・保育料助成事業など、子育てにやさしい町づくりを推進するため、補正予算を計上しました。

境田 高校生までの助成や、次世代育成支援計画等の方針を打ち出し子供が病気の時預けることができる病児保育等はないものか伺います。

町長 地方創生事業について医療費補助は、

国の方から義務教育の間という基準がありますので、その基準の中で中学卒業まで無料化をする。その他、補正予算で計上したものはその基準内でやる事ができるので今回お願いをしました。





高齢者福祉について

地域の実情を捉え行政が動いて行く

森山 マスミ 議員

森山

多くの高齢者が住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活を希望している。高齢者の生活機能低下を未然に防止するため、介護予防推進など本町の将来に向けた福祉サービスのあり方について伺います。

町長

介護保険法の改正により「介護予防、日常生活総合支援事業」として地域包括支援センターで、地域の実情に合う事業を実施する。認知症高齢者の早期発見・治療に導く認知症支援推進員を増員する。

森山

元気教室（預筋コース）は参加者の評判も良い事業である。これを医療費や介護費が削減できるよう、参加者増・回数増など地域の実情に合った持続性ある事業が求められると思うが、この件について伺います。

町長

前進できるよう、関係方面と調整しながら体制づくりに努める。更に、地域の様々な自主活動に働きかけ、現場主義に徹して取り組む。

森山

地域のあらゆる資源を活用し、被介護者の自助・互助努力が必要である。地域の健康課題や健康推進事業を取り込んだ地域ケアが求められると思うが、この件について伺います。

町長

地域の方々から情報をいただき、行政が実際の体制づくりに取り組む。

森山

ある老夫婦が汚物だらけの部屋、布団で生活していた現実があった。福祉担当者は、美辞麗句で説明するが、このような実態は行政、民生委員、地域包括支援センターとの連携がない証拠である。今後の対応について伺います。

町長

関係者の連携が大切で、今後地域にヘルパーを置き、現場主義に徹する。

森山

先般の高齢者へのアンケートから、2次予防対象者が630名とのことである。ロコモティブ症候群の対策こそ早期対応が必要であると思うが、この件について伺います。

町長

実情を知り、行政の信頼度を高められるように取り組む。

森山

本町の介護保険料は近隣自治体で最高額である。地域間格差がさらに増大すれば湧水町の急激な人口減の恐れがあるが、この件について伺います。

町長

医療費を含めて、個々の住民が一生懸命に健康管理に努めれば下がってくるものと思っている。道は険しいが、健康な町づくりに努力する。

※ロコモティブ症候群・・・運動器の衰え・障害によって、要介護になるリスクが高まる状態のこと。



職員の保証人制度について

保証人の責任の範囲は通常の身元保証のみです。



綾織 まち子 議員

綾織

職員による不祥事が多発している中、職員の身元保証に関する規則が制定されているが、今回の事案を踏まえて現在の規則のあり方をどのように考えているか伺います。

町長

湧水町職員の身元保証に関する規則に基づき、身元保証書を提出することになっていきます。また身元保証に関する法律に基づき五年ごとに更新することになっています。身元保証人の責任の範囲は、通常の範囲の身元保証であり、今回のような多額の返済等については、請求できないとのことであり、職員の不祥事が発生しないよう職員研修をしっかりと行ってまいります。

綾織

今回の横領事件を踏まえ、今後、独自で即強制執行が出来るような制度の確立は出来ないか。

町長

公務員法では身元保証は日本人ですよ

といった人物に対しての保証だけで、その他の請求はできません。

綾織

職員は、もつと公務員としての自覚を持って、自分の仕事に対する責任感を持って勤めるべきです。住民の全てが納得できる検討をされることを期待します。

有料広告について

綾織

財政の厳しい中、封筒に広告を掲載する事で、自主財源の確保ができると考えます。本町でも取組む考えはないか伺います。

町長

県内では広告掲載に関する基準、要綱等を定め、取組まれている市町村もありますが本町では、有料広告ではなく、広告主より町へ寄贈された町内業者掲載の窓口封筒を、各窓口で使用しています。行政が使用する公用封筒については、行政の公正公平の観点から、考えておりません。

綾織

前に広報編集委員会からの報告を受けて慎重に判断したいと答弁されましたが、なぜ実現しなかったのですか。

町長

財政面では何とかしようと考えてはいますが、資金面で余裕がある業者は広告を掲載出来るが、そうでない業者は掲載出来ない、不公平が生じ、又広告料をとることは一種の公金だから、おかしいのではという意見もあり今の所出来ませんとしか言えません。

平成26年度 一般会計補正予算(9号・10号・11号)

総額 69億5,555万9千円に

第1回定例会における平成26年度の補正予算は、平成26年度に本町が取り組んできた各事務事業の執行に伴う減額等と、地方創生関連の事業として、子育て家庭の経済的負担を軽減するための子ども医療費助成事業を始め、介護人材育成事業や地域の消費喚起を目的とした事業など12事業に係る予算が提案され、可決しました。

子ども医療費助成金

子育て家庭の経済的負担を軽減するために、乳幼児医療費助成を子ども医療費助成に改め、6歳から15歳以下の医療費を助成するものです。



訪問介護員資格取得補助金

介護人材育成事業として、介護職員初任者研修費用の8割を補助するための計上です。



地方版総合戦略策定等 業務委託料

湧水町版の総合戦略を策定するために、地方人口ビジョンの基礎データ及び地方総合戦略の骨子の作成を委託するものです。

地域消費喚起・生活支援 事業補助金

町商工会が行う地域の消費喚起及び生活支援事業として、プレミアム商品券を発行するための補助金の計上です。

議会改革調査特別委員会

平成25年第2回議会定例会において設置された湧水町議会改革調査特別委員会では、「住民に開かれた議会、真の議会改革」を目指し、調査・会議等を重ねてきました。

本条例の策定にあたっては、特別委員会の中に、小委員会を設置し、特別委員会を15回、小委員会を15回開催し、延べ30回の検討会議や先進地研修として議会基本条例の制定の経緯や問題点等について研修を行い、またパブリックコメント等を求め、更に内容の充実を図り、第1回議会定例会に議員発議を行い、可決されました。今後は、この条例の精神と基本理念を基に、更に住民にとって、開かれた議会を目指していきます。

※パブリックコメントに対して

今回の条例制定にあたり、住民の皆様からパブリックコメントを頂きました。皆様方からの意見を参考にしながら、議会で慎重に協議・検討を行い、条例の制定となりました。貴重なご意見ありがとうございました。

湧水町議会基本条例

第1章 総則第

第1条 目的

第2条 基本理念

第2章 議会、議長及び議員の活動原則

第3条 議会の活動原則

第4条 議長及び議員の活動原則

第3章 議会と町民との関係

第5条 町民との関係

第6条 会議等の公開

第7条 陳情書等の取扱い

第4章 議会と町長等との関係

第8条 町長等との関係

第9条 議会への説明等

5章 員相互の自由討議

第10条 議員相互の自由討議

第6章 議会の体制整

第11条 委員会等の適切な運営

第12条 議員研修及び交流連携の
充実強化

第13条 議会事務局の体制整備

第14条 議会広報の充実

第15条 危機管理

7章 議員の定数、議員報酬及び政治倫理

第16条 議員定数

第17条 議員報酬

第18条 議員の政治倫理

8章 補則

第19条 この条例の位置付け

第20条 条例の見直し

附則

平成 27 年第 1 回臨時議会

第 1 回臨時会は 4 月 20 日に招集され、1 日間の会期で開催されました。湧水町議会運営に関する申し合わせにより、議長、副議長の選挙が行われ新しく議長・副議長が決まりました。また教育委員会委員の任命についての議案が出され同意しました。更に、一般会計では、職員の異動による人件費の調整の予算が提出され可決しました。

新しい議会の構成は次のとおりです。

新議会構成決まる

本町独自の議会改革を進め、常に町民の方々との対話を重ね、その結果に基づく施策の実現を目指す議会として、資質向上を図り町民の皆様方の意思の反映に最大限の力を置き議員一体となって更なる町政発展と開かれた議会運営に取り組んで参ります。



西牟田 徹也 議員

新議長あいさつ

「地方創生」が叫ばれる今日、湧水町議会として、これまで以上の政策立案・提言を要求される議会であるとの考えから、町民との対話、議論は必要不可欠であり、今後、その声が必ず届く、議会運営に努めて参ります。



久留須 修 議員

新副議長あいさつ

総務常任委員

◎境田公明	○亀澤中	橋元義嗣
池上滝一	宮里廣昭	西牟田徹也

経済常任委員

◎吉永義和	○森山マスミ	松元昭治
綾織まち子	仮屋良二	久留須修

議会運営委員

◎久留須修	○境田公明	吉永義和	亀澤中	森山マスミ
-------	-------	------	-----	-------

◎委員長 ○副委員長

こんなことが決まりました

議案	提案理由等	結果	
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (湧水町税条例等の一部を改正する条例の制定について)	地方税法等の一部を改正する法律が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたので、地方自治法の規定により、専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの。	承認
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (湧水町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について)	地方税法等の一部を改正する法律が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたので、地方自治法の規定により、専決処分したので、これを報告し、承認を求めるもの。	承認
同意第 1 号	教育委員会委員の任命について	委員の任期満了に伴い、湧水町中津川 川野久美子氏を任命したいので、議会の同意を求めるもの。	同意
議案第 31 号	財産の処分について	鹿児島湧水ソーラパーク合同会社が大規模太陽光発電所の建設工事を実施するにあたり、貸付地内の一部の立木取去にかかる立木損失等の補償を受けようとするもの。	原案可決
議案第 32 号	平成 27 年度湧水町一般会計補正予算(第 1 号)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,650 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,765,474 千円とするもの。	原案可決



議会の動き

月	期日	曜日	議会の動き	
1	8日	木	・広報編集委員会	
	9日	金	・議会改革第8回小委員会	
	15日	木	・第11回議会改革調査特別委員会	
			・議会改革第9回小委員会	
			・広報編集委員会	
	20日	火	・議会改革第10回小委員会	
	2	21日	水	・第12回議会改革調査特別委員会
				・議会改革第11回小委員会
28日		水	・広報編集委員会	
			・議会改革第12回小委員会	
2	4日	水	・第13回議会改革調査特別委員会	
			・議員研修会	
	6日	金	・議会改革第13回小委員会	
			・第14回議会改革調査特別委員会	
	3	19日	木	・議会改革第14回小委員会
				・議員全員協議会
・伊佐北始良環境管理組協議会定例会				
・伊佐北始良火葬場管理組協議会定例会				
3	27日	金	・大口地方卸売市場管理組協議会定例会	
			・伊佐湧水消防組協議会定例会	
			・議会運営委員会	

3	月	2日	・議員全員協議会			
		4日	・第1回議会定例会 本会議			
		6日	・各常任委員会			
		9日	月	・議会運営委員会		
				・各常任委員会		
		10日	火	・議員全員協議会		
		3	月	11日	・各常任委員会	
				16日	・議会改革第15回小委員会	
				17日	火	・議会運営委員会
						・全会協議会
19日	木			・本会議		
				・各常任委員会		
3	月			19日	・第15回議会改革調査特別委員会	
				23日	・本会議 (一般質問)	
				25日	水	・本会議 (一般質問)
						・議会運営委員会
		26日	木	・本会議 (一般質問)		
				・議員全員協議		
		27日	金	・最終本会議		
				・議員全員協議会		



町制施行10周年記念事業として開催されたくりの高原ランニング大会に町内外から多くのランナーが参加しました。また、議員もボランティアとして参加しました。

傍聴にお越しく下さい。

次の定例会は6月上旬予定

編集後記

農繁期の時期を迎え忙しい毎日を過ごしている毎日のことと思いきや、27年度も当初予算等が可決されました。地方創生予算26年度分も可決され今年度に事業化されてまいります。また議会改革として住民に開かれた議会を目指すため新しい議会基本条例が制定されました。今後も議会に対してのご意見・ご要望等がありましたらお伝えいただけますと思います。(宮里廣昭)

議会広報編集委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 吉永 義和 |
| 副委員長 | 宮里 廣昭 |
| 委員 | 橋元 義嗣 |
| 同 | 松元 昭治 |
| 同 | 綾織 まち子 |